



2025 年 9 月 5 日

各 位

会社名 日本たばこ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺畠 正道
(コード番号：2914 東証 プライム)
問合せ先 IR 広報部 (TEL 03-6636-2914 (代表))

当社海外子会社による外貨建ハイブリッド社債発行完了
並びに外貨建ハイブリッド社債の買入完了に関するお知らせ

当社海外子会社である JT International Financial Services B.V. (以下、「JTIFS」) は、この度、2025 年 8 月 27 日付「当社海外子会社による外貨建ハイブリッド社債発行並びに外貨建ハイブリッド社債の買入に関するお知らせ」で公表した 2055 年満期ユーロ建劣後特約付社債 (利払繰延条項付) (以下、「本新規ハイブリッド社債」) の発行及び払込が完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、JTIFS において、2081 年満期ユーロ建劣後特約付社債 (利払繰延条項付、初回コール期間：2026 年 1 月 7 日～2026 年 4 月 7 日) (以下、「本既往ハイブリッド社債」) の買入のオファー (以下、「本買入」) について決済を完了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

本新規ハイブリッド社債の発行は、本既往ハイブリッド社債のリファイナンスとして実施しております。

本新規ハイブリッド社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債でありながら資本に類似した特徴を有することから、格付機関より一定の資本性が認められます。本新規ハイブリッド社債発行及び本買入は当社グループの財務基盤強化に資するものと考えております。

記

1. 本新規ハイブリッド社債の概要

1. 発行会社	JTIFS
2. 発行総額	5 億ユーロ
3. 償還期日	2055 年 9 月 4 日 ただし、2031 年 3 月 4 日 (当該日を含む) までの 3 ヶ月間及びその後の各利払日に、JTIFS の裁量で元本金額により繰上償還可能。 その他一定の場合にも繰上償還を可能とする規定がある。
4. 当初利率	年 3.870% ^{※1}
5. 利息支払に関する条項	10 年間を上限に、利息支払の任意繰延が可能
6. 払込金額	額面金額の 99.994%
7. 払込期日	2025 年 9 月 4 日
8. 募集の方法	一定の制限の下、欧州、アジアをはじめとする海外市場における募集。ただし、1933 年米国証券法のレギュレーション S に従い非米国人に対してのみ行われる。
9. 保証	当社による劣後保証 (以下、「本劣後保証」)
10. 発行プログラム	ユーロ MTN プログラム
11. 上場市場	ルクセンブルク証券取引所 ユーロ MTF
12. 取得格付	ムーディーズ・ジャパン株式会社：A3 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社：A- 株式会社格付投資情報センター：A+

13. 格付機関による資本性評価	ムーディーズ・ジャパン株式会社：バスケット M S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社：中資本性 株式会社格付投資情報センター：クラス 3・資本性 50
14. 資金使途	本既往ハイブリッド社債の買入を含む一般事業目的資金
15. 借換制限	契約上の定めなし。 ^{※2} 。
16. 優先順位	本新規ハイブリッド社債は、発行会社の清算手続等において、発行会社の一般の債務に劣後し、本新規ハイブリッド社債と同順位の又は同順位であると表明された債務と同順位として扱われ、本新規ハイブリッド社債に劣後する又は劣後すると表明された債務（本既往ハイブリッド社債を含む）、優先株式及び普通株式に優先する。 本劣後保証債務は、当社の清算手続等において、当社の一般の債務に劣後し、本劣後保証債務と同順位の又は同順位であると表明された債務と同順位として扱われ、本劣後保証債務に劣後するまたは劣後すると表明された債務、優先株式及び普通株式に優先する。

※1 2031 年 3 月 4 日までの固定利率であり、以降は 5 年毎にリセットされる固定利率となる。
また、2036 年 3 月 4 日に 25bps、2051 年 3 月 4 日に更に 75bps の利率のステップアップが発生する。

※2 借換制限については、契約上の定めはないものの、本新規ハイブリッド社債を期限前償還する場合、当社及び JTIFS は、法的または契約上の義務を負うことなく、期限前償還日（当該日を含む）までの 12 ヶ月以内に、普通株式または本新規ハイブリッド社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から認定された資金調達により本新規ハイブリッド社債を借り換えることを意図している。その際、期限前償還が可能となる時点において、2025 年 6 月末と比較して調整連結自己資本*の金額が本ハイブリッド社債による調達金額以上増加しており、かつ、調整連結自己資本比率**が同水準以上である場合は、当該資金調達を見送る可能性がある。

* 調整連結自己資本：保証人である当社の連結財務諸表の「資本合計」から「その他の資本構成要素」のうち「在外営業活動体の換算差額」を控除した額

** 調整連結自己資本比率：上記調整連結自己資本を保証人である当社の連結財務諸表の「負債及び資本合計」から「その他の資本の構成要素」のうち「在外営業活動体の換算差額」を控除した額で除した値

2. 本買入の結果

発行会社	銘柄	受理した元本金額	買入価格	決済日
JTIFS	2081 年満期 ユーロ建劣後特約付 社債（利払繰延条項付）	132, 443, 000 ユーロ	99. 875%	2025 年 9 月 4 日

3. 対象社債の残高

発行会社	銘柄	初回コール期間	残高
JTIFS	2081 年満期ユーロ建劣後特約付 社債（利払繰延条項付）	2026 年 1 月 7 日～ 2026 年 4 月 7 日	367, 557, 000 ユーロ

4. JTIFS の概要

1. 設立国	オランダ
2. 名称	JT International Financial Services B.V.
3. 株主	当社（間接所有割合 100%）
4. 設立日	2016 年 2 月 15 日

5. 資本金	1 米ドル
6. 業務の内容	当社グループにおける資金調達とグループ内金融

なお、本リリースに記載している日付はいずれもロンドン時間となります。

以 上

本ニュースリリースは、当社海外子会社による本既往ハイブリッド社債の買入及び期限前償還、並びに本新規ハイブリッド社債の発行に関する情報を一般に公表するために作成されたものであり、米国における証券の募集を構成するものではなく、また日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表を記載し、発行会社から入手できる目論見書によって行うこととなります。なお、本件においては、米国における本新規ハイブリッド社債の公募は行われません。日本及びその他の法域においても、適用ある証券法に基づいて本新規ハイブリッド社債の届出若しくは登録が求められる場合には、これを行うか又はその免除を受ける場合を除いて、本新規ハイブリッド社債の募集又は販売を行うことはできません。